

違法設置の疑いのある昇降機の緊急点検等の実施状況について

平成25年5月31日

住宅局建築指導課

1. 概要

過去に事故を起こした違法設置エレベーターの一部に使用されていたリフトの製造・出荷メーカーの製品のうち適法に利用されていることが確認できない物件、及びこれまで国土交通省へ違法設置エレベーターの疑いがあると情報提供があった物件に関して、関係特定行政庁に対して建築基準法違反の有無等について緊急点検・フォローアップ調査を依頼しておりましたが、今般、平成25年3月31日時点の状況を取りまとめましたので公表いたします。

2. 調査事項

(1) 過去に事故を起こした違法設置エレベーターの一部に使用されていたリフトの製造・出荷メーカーの製品のうち適法に利用されていることが確認できない物件に関する緊急点検・フォローアップ調査

①日本機器鋼業(株)が製造・出荷したリフトに関するフォローアップ調査

・緊急点検結果は平成24年10月2日、第1回のフォローアップ調査結果は平成24年12月21日に公表

②鈴木製機(株)が製造・出荷したリフトに関する緊急点検

・緊急点検の実施は平成24年12月21日に公表

③(株)河原が製造・出荷したリフトに関する緊急点検

・緊急点検の実施は平成25年1月22日に公表

(2) これまで国土交通省へ違法設置エレベーターの疑いがあると情報提供があった物件に関するフォローアップ調査

・情報の多くは、労働基準監督署の立入検査の際に把握され、厚生労働省から国土交通省へ情報提供されたもの

・平成22年1月27日に厚生労働省との連携等による情報収集を開始して以降、適宜、国土交通省から特定行政庁へ情報提供し違反確認を依頼してきており、今般、調査期限を決めて取りまとめたもの

3. 緊急点検・フォローアップ調査の結果（平成25年3月31日時点の報告による）

緊急点検等の結果は次のとおり（都道府県別の結果は別紙参照）

(1) ①日本機器鋼業(株)が製造・出荷したリフトに関するフォローアップ調査

フォローアップ調査対象台数	468台
調査を実施し、結果が報告されたものの台数	468台
調査の結果、「適法」とされたものの台数	39台
調査の結果、「違反あり」とされたものの台数	429台
うち、是正済台数	47台
うち、未是正で使用停止としている台数	115台
うち、未是正で使用停止としていない台数	267台

(1)②鈴木製機(株)が製造・出荷したリフトに関する緊急点検

緊急点検対象台数	488台
点検を実施し、結果が報告されたものの台数	476台
点検の結果、「適法」とされたものの台数	13台
点検の結果、「違反あり」とされたものの台数	463台
うち、是正済台数	15台
うち、未是正で使用停止としている台数	136台
うち、未是正で使用停止としていない台数	312台

(1)③(株)河原が製造・出荷したリフトに関する緊急点検

緊急点検対象台数	244台
点検を実施し、結果が報告されたものの台数	232台
点検の結果、「適法」とされたものの台数	16台
点検の結果、「違反あり」とされたものの台数	216台
うち、是正済台数	6台
うち、未是正で使用停止としている台数	55台
うち、未是正で使用停止としていない台数	155台

(2) これまで国土交通省へ違法設置エレベーターの疑いがあると情報提供があった物件に関するフォローアップ調査

フォローアップ調査対象台数	564台
調査を実施し、結果が報告されたものの台数	552台
調査の結果、「適法」とされたものの台数	25台
調査の結果、「違反あり」とされたものの台数	527台
うち、是正済台数	223台
うち、未是正で使用停止としている台数	165台
うち、未是正で使用停止としていない台数	139台

4. その他

この結果を受け、違反物件の所有者等に対して使用停止や是正などの適切な措置を講じるよう、国土交通省より関係特定行政庁に改めて依頼したところです。

また、国土交通省では、違法設置エレベーターに関する情報提供をお願いしています。

「国土交通省ホームページトップページ」 → 「違法エレベーター通報受付」
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000002.html

問合せ先

国土交通省住宅局建築指導課 企画専門官 小野田 吉純 (内線 39564)
係長 鳥谷 修平 (内線 39568)

代表 03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8933、FAX 03-5253-1630